

平成 30 年第 12 回加西市教育委員会会議録

- 1 開会日時 平成 30 年 12 月 18 日 (火) 14 時 00 分
- 2 閉会日時 同 日 14 時 43 分
- 3 開催場所 加西市役所 5 階会議室 (大)
- 4 出席者 教 育 長 兼 松 儀 郎
委 員 多 田 久 子
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 沼 澤 郁 美
委 員 楠 田 初 美

5 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育部長	繁 中 一 也
次長 (子育て未来政策担当)	中 倉 建 男
次長兼教育総務課長	内 藤 利 樹
参事兼学校教育課長	本 玉 義 人
こども未来課長	伊 藤 勝
生涯学習課長	森 幸 三
図書館長	菅 野 広 美
総合教育センター所長	吉 村 靖
教育総務課主幹兼施設係長	井 上 英 文
学校教育課主幹	小 坂 卓 司
生涯学習課主幹	永 井 信 弘
教育総務課総務係長	松 田 ちあき

6 付議事項

議案第 37 号 平成 31 年度教育の重点の策定について

議案第 38 号 加西市子どもいじめ問題対策審議会委員の委嘱について

7 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8 質問及び討議の内容

議案第37号 平成31年度教育の重点の策定について

教育部長より説明を行う。教育の重点は、平成28年度に策定された第2期加西市教育振興基本計画に基づき、策定している。第2期加西市教育振興基本計画で、5カ年の「基本理念」が決まり、それに基づく、「加西の教育が目指す人間像」、「加西の教育7つの基本方針」がある。そして、これを受けた「平成31年度重点施策」として、大きな3本の柱がある。

1本目の柱は、「0歳から15歳までの一貫した教育を進めます」であり、更にその下に、その重点施策となる7本の柱がある。

2本目は、「生涯を通じた『学び』を充実します」という柱であり、その下には、生涯学習の重点施策となる3本の柱がある。

3本目の柱は、「みんなで子どもの未来を応援し、支援します」というもので、その下にも、環境整備、環境づくりという形で3本の柱をつけている。

第2期加西市教育振興基本計画は、大変太い冊子であり、理解をするのに時間を要するため、これを集約したものがこの「教育の重点」の位置づけではないかと理解している。

今回、31年度分の教育の重点を策定するにあたり、それぞれの課が基本方針を立て、取り組んでいるところではあるが、この5年間の基本計画に基づいているため、昨年度からの大きな変更点は無く、軽微な変更となっている。加筆修正を行った主な点は、次のとおりである。

・「学力向上策の充実を図り、『確かな学力』を育成します」の項目に「中学校における英語能力検定補助」という言葉を追記した。昨年度は、当初予算として上げていたが、この時期には、まだ実現するかどうか分ならず、記載には至らなかったが、その後、予算も付き、本年度は実施しているため、追記したものである。

・「『いつでも、どこでも、気軽に』学べる公民館活動を充実します」の項目のところに「特に、今年度は市民会館の耐震化工事があり、主催講座の開催方法にも工夫を図ります。」を追記した。これは市民会館が、31年7月～32年8月まで耐震化工事で使うことができないため、31年度の4月から善防公民館の方に事務局を移転する予定であるため、このような表現を追加している。

・30年度の教育の重点には、「安全・安心な教育環境を整えます」の項目のところに、「南部学校給食センターを移転改築し、学校給食の2センター化を進めます」という文言が、記載されていたが、残念ながら補助金等の問題により、当面は先が見えない状況であるため、31年度はその言葉を省いている。

・29年度の「すこやか“ねひめっこ”は家庭から!」、30年度の「親子でつくろう!加西っ子の学習習慣“か・き・く・け・こ”」に代わり、31年度は「親子でつくろう!加西っ子の生活習慣“あ・い・う・え・お”」を入れている。これは3つを輪番で掲載しているものである。

・最後のページ、公立教育施設というところで、中央公民館が善防公民館に移転する為、所在地の記載を変更した。

教育委員からの質問および事務局からの回答

・障がいのある方とか特別支援の方たちについての「教育の重点」は、どのように組み込まれているのか。

(参事兼学校教育課長の回答)『発達支援ファイル』の運用を通して、特別な支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに応じた的確で一貫した教育支援を行います。」のところに組み込まれている。特別支援学級に入っている児童・生徒も、通常学級にいる児童・生徒についても、発達支援ファイルをずっと持ち上がりながら支援をしていくということで入れている。

・文言が入っているところは分かるが、その他のところで、障がいを持たれた方について、どのような配慮をしているのか。これは、福祉の観点からではなく、教育の観点から回答頂きたい。例えば、特別支援の学校の方だったら、どういう方向に導きたいのか。やはり障がいを持たれた方については、非常に難しいと思うので。

(参事兼学校教育課長の回答)例えば、加西特別支援学校では、中には3年間という子もいるが、小学部から高等部までの12年間を通して、基本的には将来の社会的自立を目指し、日々の教育を行っている。

・主にこの「教育の重点」を土台にして、進めているということであるのか。

(参事兼学校教育課長の回答)特別支援学校には、当然、特別支援学校用の指導要領があり、それに則って指導を行っているが、それに基づく個別の指導計画とか教育支援計画に、保護者のニーズも加味しながら、それぞれの子供の障がい特性にあった教育を行っている。

(こども未来課長の回答)更に、「子育て支援・療育事業での相互連携を高め、『幸せになる力』の視点からの支援策の充実を図ります。」のところで、特別な支援を必要とする

就学前の子どもに対して、療育あるいは子育て支援の視点から施策の充実を図っていく取り組みを明記している。

- ・基本方針が7つあって、それに基づいて重点施策につながっているということで、それぞれ、うまく対応していると思うが、7つの基本方針の2番「自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育の推進」というところで、自立的に生きるということは、今回基本計画の中に自立という言葉が入っている為、これを受けて、重点施策の中でも自立という言葉があるのだと思う。創造性を伸ばすというのは、なかなか1つの事業に対応するものではないが、今後の加西だけではなく、日本全体の教育を考えたときにも、非常に大事な視点ではないかと考えている。これまで通り、しっかりと知識や価値観を培っていくという部分と、それを踏まえて、更に新しいものを創っていく創造性を伸ばすという辺りをどんな風に入れ込んでいったらよいのか。どこかに言葉として入れたらという訳ではないが、今、何か考えがあれば、教えて頂きたい。

(教育部長の回答) 確かに創造性に直結した言葉は、すぐには見つからない。

一番大きな教育目標に自立した人づくりとあり、自立的に生きる力というのは、はっきりと関連性があると思うが、創造性という観点も、具体的に後の方に入れ込んだ方がよいのか教育委員の意見を伺った。

教育委員からは、可能であれば、入れて頂きたいが、具体的に学校現場で教科や教科外の指導をする際に、創造性の観点は当然先生方が意識されていると思う。もっと下位の項目、次の段階で意識されていけばよい。加西の教育を考えた時に、どこかでこの創造性という部分が意識されているということは、幼稚園も小学校も中学校も特支も基本方針にある通り、大事な観点であると思うとの意見があった。

(教育部長の回答) 日頃の教育活動の中で、基礎基本をしっかりと身に付けて養うという、習得の部分と、それを使って活用するという部分の教育活動がある。そういった部分での創造性というところについては、関連しているのではないと思うが、創造性に直結する言葉ということであれば、確かにこの中には、なかなか見出せない。委員のご意向に沿ったものがここに組み込まれるかどうかについて、検討させて頂きたい。

- ・5 ページの2の②について、中黒「・」を並列の時に文章全体によく使われているが、「学校・青少年健全育成に関わる関係機関・団体…」となっていると、後ろの「機関・

団体」をつないでいる中黒「・」と、最初の学校とそれ以降のものが一緒になっているので、少し読みにくいと思う。例えば、最初の中黒を“と”にする等の工夫をして頂きたい。

(教育長の回答) 検討させて頂きたい。

- ・3 ページの6 番の「家庭や地域と連携し、特色ある学校づくりを進めます。」のところで、7 番までは、こども園や幼児園も含まれていると認識しているが、それでよいか。こども園を訪問すると、地域とのつながりとか家庭教育の大切さ、難しさをよく伺うので、ここに「園」も必要であると思う。6 番の③などが園に関係するところだと思うが、これは「園」も含んでいるのか、それとも、やはり「学校」だけでよい部分なのか、検討頂きたい。

(参事兼学校教育課長の回答) 6 のタイトルが「特色ある学校づくり」とあり、「学校」となると、幼稚園まで含むものと考えている。以前は、「幼児」や「園」という言葉が入っていたように、記憶しているので、例えば②の「児童生徒」を「幼児児童生徒」、③の「各校」を「各校園」とすることは可能であると考え。ただ、①の学校づくり応援事業は学校教育課の事業であるため、ここには入れられない旨、ご理解頂きたい。

(教育部長の回答)「0 歳から 15 歳までの一貫した教育を進めます」という言葉の中では、委員のご指摘の考え方も十分理解ができる。例えば、7 の⑥の研修ということであれば、0 歳から 15 歳まで、すべてにかかるということで、「校園長」という表現がしてある。しかし、⑥だけが学校に特化した形での記載であり、そうなれば⑤もそんな感じになってしまう。この部分については、一本筋を通して表記するのかどうかというところを、再度、考えさせて頂きたい。

議案第 3 8 号 加西市子どもいじめ問題対策審議会委員の委嘱について

総合教育センター所長より説明を行う。加西市子どものいじめ防止等に関する条例第 13 条の規定により、加西市いじめ問題対策審議会委員を委嘱する。委嘱期間は、平成 30 年 12 月 6 日から平成 31 年 3 月 31 日で、前委員の残任期間である。法律の専門家である中井弁護士の辞任に伴い、新たに、やしろ法律事務所の吉田弁護士に委嘱するものである。

委員には次の 3 点について取り組んでいただく。1 点目は市基本方針及び、いじめの防止等に関する審議。2 点目は、学校において重大事態が発生した場合の事実確認・解決のため

の調査・審議等及び関係者等との調整。3点目はいじめ等の防止に関する調査・審議等である。

教育委員からの質問および総合教育センター所長の回答

・委嘱期間が短いのはどうしてなのか。2年の任期の残任期間であるのか。

(回答) 前任者の任期である2年の残任期間である。

・前委員の辞任の理由を差し支えのない範囲で説明願いたい。

(回答) 加西にある法律事務所を閉めて、地元に戻るとのことで、加西を離れるので継続できないため、辞任するという連絡があった。

9 議決事項

議案第37号 平成31年度教育の重点の策定について

原案通り可決

議案第38号 加西市子どもいじめ問題対策審議会委員の委嘱について

原案通り可決

10 報告事項

教育長

教育長より主な事項について報告する。

11月29日(木) 加西市小学校連合音楽会(市民会館)

11月30日(金) 定例校長会

12月3日(月) 加西市議会 本会議(第1日)

12月11日(火) 加西市議会 本会議(第2日)

12月12日(水) 加西市議会 本会議(第3日)

12月17日(月) 加西市議会 総務常任委員会

教育委員会に係る事項については、12月3日の本会議（第1日）において、教育委員会委員の任命につき同意を求める議案について審議された。

この議案は、現在、教育委員会委員である、渡邊隆信氏が、平成31年1月31日をもって任期が満了となるため、新たに中川和之氏を委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるもので、原案どおり可決された。

12月8日（土）発達支援講演会（総合教育センター特別研修講座）（健康福祉会館）

12月15日（土）「加西市ネット見守り隊」合同研修会（健康福祉会館）

12月16日（日）加西市登録グループのつどい（健康福祉会館）

こども未来課長

平成31年度 施設入所申込状況について、こども未来課長より報告する。

今現在の状況として、数値を報告させて頂く。今年12月6日時点ではあるが、来年4月からの新規申込者と現況ということで、在園の方で進級される予定の方について、教育・保育両方に分けて、人数を年齢、園ごとにまとめて報告している。

総合計では、公立・私立含めて、1326名である。教育利用については、すでに内定を出している。保育利用については、2月上旬に通知を送るまでの間に調整を行う予定である。保育料は現在調整中である。

教育委員からの質問およびこども未来課長の回答

- ・実際の定員と空き状況を教えて頂きたい。

（回答）3, 4, 5歳については、問題なく可能。0, 1, 2歳については、大きな園は可能であるが、小さな園については、保育士の配置の兼ね合いもあり、定員としてはトータルの入所は可能であるが、希望する園に入れるかどうかについては、例えばその園に保育士が配置できないとなると、第一希望から第二希望への変更をして頂く可能性があるかと思う。トータルの定員としては、確保はしているが、受け入れする保育士との兼ね合いで、今現在、どのくらい配置ができるか、あるいは、どれくらいの方に入ってもらえるかといったところは、現時点では、数字でお示しすることはできない状況である。

- ・これは、申込みの希望の人数であり、ここから更に振り分けられるため、現時点では回

答が難しいということでしょうか。

(回答) はい。

- ・全体の 671 名に対して、今のところは、第二希望も含めて全体が収まるのか。それとも、人数的に無理な場合は、私立の方へ移行してもらうのか。

(回答) その点も含めて、現在調整中であり、どの程度の人数が希望園に入られるのか、2月上旬ごろには数字が確定する予定である。

生涯学習課長

善防公民館「なつかしの正月あそび」開催について、生涯学習課長より報告する。

平成 31 年 1 月 5 日 (土) 9 : 30 ~ 11 : 30、善防公民館で開催する。公民館に足を運んでもらう、きっかけづくりと地域の世代間交流を図ることを目的に開催しており、いろいろな昔遊びを子供たちが体験し、伝承していくイベントになっている。網引町の獅子舞保存会による獅子舞の出演もある。

このイベントは、賀茂・下里地区の社会教育推進員協議会、子供会育成連絡協議会、加西市連合婦人会、北条高校のボランティア生徒の協力のもと運営される。

- ・「なつかしの正月あそび」は昔ながらの遊びを伝承して頂き、各種の運営の方々のご尽力により、本当に楽しいイベントを考えて頂いていると思っている。毎年開催されているということであるが、例年の参加人数はどれくらいであるのか。

(回答) 昨年度の実績数は、526 人である。一昨年度は大雪の降った日であり参加者数は少なかったと記憶しているが、毎年 500 人前後の参加者がある。

- ・500 人前後ある参加者のうち、子どもの割合はどれくらいであったのか。

(回答) 手元に資料を持ち合わせていないが、親子連れの参加が多いので、ほぼ半々ぐらいの割合であったと思う。(後日確認、昨年度は子供 297 人、大人 229 人であった。)

教育委員からは、多くの参加者があり、昔遊びの伝承と地域の世代間交流として、非常に有意義であり、今後も続けていってほしいとの意見があった。

図書館長

年末年始の休館等について、図書館長より報告する。

年末年始の休館日は、12 月 28 日金曜日から来年 1 月 4 日金曜日までである。1 月 4 日

に、月1回の館内整理を行い、5日土曜日から開館する。

年末年始の休館の措置として、貸出日数を1週間ずつ増やし、本や雑誌を3週間に、AV(CD・DVD)を2週間にそれぞれ変更する。

また、前回11月の定例教育委員会で教育委員から提案頂いた、おはなし会の広報については、加西広報1月号への掲載を依頼した。更にSNS「かさい住マイル」にも情報発信の依頼をしている。

1.1 協議事項

なし

1.2 教育委員の提案

なし

1.3 今後の予定について

- ・第1回定例教育委員会 1月21日(月) 14:00～1F多目的ホール
- ・第2回定例教育委員会 2月19日(火) 14:00～1F多目的ホール

1.4 その他

なし

この会議録は、事務局員が作成したものであるが、真正であることを認め、ここに署名する。

平成 30 年 12 月 18 日

出席者

(出席者署名)